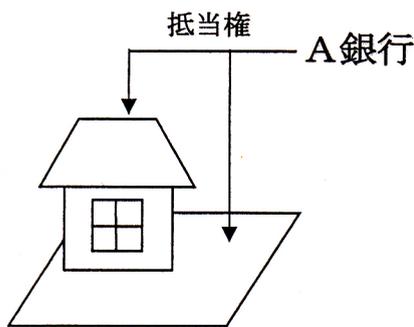
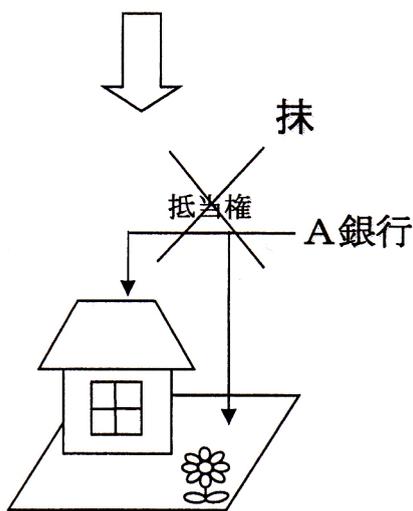


住宅ローンを完済したら・・・



住宅ローンを晴れて完済した方、まずはお疲れ様でした！！ようやく、マイホームがご自身のものになったという感じでしょうか？

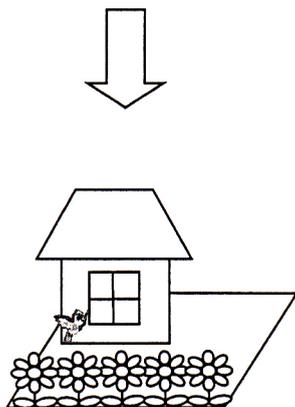
さて、住宅ローン（抵当権といいます）を完済した場合には、抵当権の抹消登記を行なう必要があります。



抵当権の抹消登記は、ご自身でも充分申請することが可能ですので、退職されてお時間に余裕のある方は、ぜひチャレンジしてみたいかがでしょうか？

もちろん、私どもでもお安くお受けいたしますので、ご用命ください。

名実ともに、晴れてご自身のものにする最後の手続きです。ぜひ、お手伝いさせていただきます。



～抵当権抹消登記に必要なもの～

- ☆ 銀行からの書類（弁済証書、解除証書など）
- ☆ 銀行からの委任状（銀行からもらえます）
- ☆ 銀行の代表者の証明書（銀行からもらえます）
- ☆ 銀行の登記識別情報（従来の権利証です）